

言語構造の acceptability について

飯 島 周

1. “acceptability” (注 1) という語が、言語学関係の文献の一部で最近用いられることがある。この語は、かなり漠然とした概念をあらわすものでありながら、何となくその意味が了解されるという点では、むしろ日常語的性格が強く、学問上の用語として取扱うことには多少の難点がある。しかし、一種の術語的意味を含めて使用されていることは事実であるから、あえて定義を試みれば、およそ次の如きものとなるであろう。(注 2)

ある言語構造が、正常な native speaker たちによって、その言語に属すると認容されるための特性、およびその程度

上述の定義は、もちろん仮のものであり不備ではあるが、これを一応の基準としたい。

この定義でいう特性とは、『この文は日本語の文である』とか『この単語は日本語の単語ではない』などと、標準的な日本人に判定させるものであり、できるだけ簡単にいえば、ある“コトバ”の持つ“日本語らしさ”又は“日本語としての正しさ”などと表現し得るものである。これは又、翻訳文などについて、『日本語としてこなれている』等々と批評する場合の根拠とも関連するであろう。すなわち、正常な native speaker であれば、誰でも認識できるはずのものである。

このような概念は、すべての言語理論又は言語観の根底に存在すると思われるが、この語が、幾分なりとも術語的な意味を持って登場して来たのは、N. Chomsky を主唱者とす

るいわゆる変形生成文法 (transformational generative grammars) の発展以後であろう。この文法又は言語理論は、さまざまな批判はあるが、現在最も有力なものの一つであり、そして、acceptability という概念は、明確でない要素が多いにもかかわらず、この理論およびそれに関連する思考の中では、かなり重要な役割を演じているといえる。なぜなら、この理論は、純粹に形式についての研究から出発するという基本方針であるが、個々の言語構造の採用不採用は、直観 (intuition) に基礎を置く、acceptability の判定に頼っているからである。(注 3) そこで、まずこの理論と関連して、この概念又は用語の展開の跡を簡単にたどってみることにする。

2. Chomsky の初期の、そして基本的な見解によれば、(注 4)「ある言語とは、有限な長さで有限な要素から成る“文”(sentence)の(有限又は無限の)セット」であり、「話され書かれるあらゆる自然言語 (natural languages) は、この意味での言語である。なぜなら、どの自然言語も、有限数の音素 (phonemes) 又はアルファベット文字を持ち、無限に多くの文が存在するけれども、いずれの文も、これらの音素又は文字の有限な連鎖 (sequence) としてあらわされるからである。同様に、体系化された数学の“文”のセットも言語と考へ得る。(注 5) ある言語 L の言語学的分析の基本的な目的は、L の文である“文法的”(grammatical)な連鎖を、L の文ではない“非文法的”(ungrammatical)

な連鎖と区別して、文法的な連鎖の構造を研究することである。そこで、Lの文法とは、Lの文法的な連鎖のすべてを生成し (generate) 非文法的なものを一つも生成しないような仕組み (device) となるであろう」ということであり、“文法性” (grammaticalness) (注 6) に関して次の記述がある。「Lのために提案される、ある文法の妥当性をテストする方法の一つは、その文法が生成する連鎖が、実際に文法的、つまり native speaker にとって acceptable かどうかなどを決定することである。」(One way to test the adequacy of a grammar proposed for L is to determine whether or not the sequences that it generates are actually grammatical, i. e. acceptable to a native speaker, etc.) (注 7)

ここでは、“grammatical” という語は、あきらかに、“native speaker にとって acceptable である” と重なり合う意味と解される。したがって、これに続く grammaticalness という語も、acceptability に近い意味を持つと考えてもよいであろう。[この grammaticalness の検討のためには、native speaker の直観的知識 (intuitive knowledge) が前提とされているが、これは幾つかの論議を招いた。たとえば、A. A. Hill は、何人かのインフォーマントを用いて、*Syntactic Structures* 中の例文を中心に興味ある実験をおこない。(注 8) Chomsky 自身がそれに反論している。(注 9)]

次に、「grammatical という語は、“意味がある” (meaningful 又は significant) という語とは意味 (論) 的に一致し得ない」ものであり、“意味がない” (nonsensical) けれども grammatical な文が存在し得るから、したがって、「grammaticalness について、意味 (論) 的基礎を持つ定義 (semantically based definition) は求めても無益である」とする。

さらに、「(英語において) grammatical という概念は、(英語にとって) 統計的に多く起こり得るかどうかとは関係がない。つまり、統計的な順序と、grammaticalness のレベル (levels) とは一致しない」のである。

結論的には「文法とは自律的 (autonomous) であり “意味” (meaning) からは独立で、確率についてのモデルは、シンタクスの構造 (syntactic structure) の基本的問題については、特別な insight を与えない」とする。

Chomsky は、以上の立場から、文法の独立性を主張し、シンタクス理論の意味 (論) 的基礎 (semantic foundation) には否定的である。そして、「言語形式についての直観 (intuition about linguistic form) が、言語形式 (すなわち文法) の研究者にとって、非常に有用である」ことを認める一方「意味についての直観 (intuition about meaning) が、言語形式の実験的研究に有用である証拠はほとんどない」(注 10) と主張する。さらに、注意すべきこととして、この二種の直観を混同する不幸な傾向があることを指摘し、「文法理論の主要目標は、この曖昧な直観への依存を厳格で客観的なアプローチで置きかえることである」(注 11) とする。

上述の意見は、例の昔ながらの二分法、言語を形式と意味とにわかち考え方であり、それ自体は特に目新しいとも思われぬ。しかし、この考え方をあらためて強調することは、言語形式と意味との関係、文法性又は acceptability の判断についての、われわれにとって潜在的又は日常的な思考に反省をうながすという点で重要である。すなわち、われわれの持つ根本的な (そして多くの場合潜在的な) 仮定の一つは、『言語形式と呼ばれるものはすべて何らかの意味を表現している、又は意味を持つ』であり、『ある特定の言語形式はある特定の意味を表現する』のである。そこで、われわれの意識の中では、特別な反省のない限り、言語形式と意味とが一体化していて、Chomsky の指摘する如く、「文法的な文とは意味を持つ文である」というような、より一般的な主張 (more common assertion) が生じ、この主張は、論理的に発展して、『何らかの意味を持つ文は文法的な文である』又は『意味を持たない文は文法的な文ではない』などとなる。この考え方が、文法

性又は acceptability の判定に大きく影響することは明白である。そして、意味のみに頼って文法性又は acceptability を判断することは、意味という概念が不明確な状態では、たしかに不適切といえる。

しかし、言語形式と意味とを完全に分離することは、現実には困難な場合がある。なぜなら、前述の如く、われわれの日常的な意識の中では、形式は意味そのものであり、意味を持たないと認められる音素（又は文字）の連続は、この点で言語形式としての根本的な資格を欠くことになる。したがって、「無意味であっても文法的な文があり得る」という主張およびその実例は、全体的には不合理感を与える可能性がある。この点は、又あらためて検討したい。

3. この理論は、時には部分的に、時には大幅に、修正や補足が加えられて今日におよんでいるが、一応のまとめとみなされる、Chomsky の著書、*Aspects of the Theory of Syntax* (1965年) の最初の部分には、この理論のためのきわめて限定的な条件があきらかにされている。すなわち、「言語理論とは、まず、完全に同質な言語社会 (a completely homogeneous speech-community) における、理想的な話し手=聞き手 (an ideal speaker-hearer) に関するものであり、言語学者にとっての問題は、言語を学ぶ子供の場合と同様に、その(言語)行為(performance)のデータから、その背後にある規則の体系(system of rules)を学ぶことであり、ある言語の文法とは、その理想的な話し手=聞き手に内在する(言語)能力(competence)の記述である」とし、この行為と能力の区別は Saussure の langue-parole 説と関係があるが、能力とは、Saussure のいう langue よりも、むしろ Humboldt の説いた(言語)生成過程に関するシステムとしての、内在能力を意味するという。(注12) この記述のために、ある言語のそれぞれの文について、意味的解釈 (semantic interpretation) を決定

する深層構造 (a deep structure) と、音声的解釈 (phonetic interpretation) を決定する表面構造 (a surface structure) を設定し、前者に対して文法的変形 (grammatical transformations) を適用することによって後者が生ずると説明する。(注13) そのため、さまざまな規則を作り、記号を多用するが、それらの規則の妥当性(又は文法性)をはっきりと検証するものは、依然として(理想的な話し手=聞き手の)直観と呼ばれるものによる、acceptability の判定以外には存在しないのである。

しかし、acceptability および文法性についての記述は、初期にくらべてかなり変化している。たとえば、acceptability については次のような趣旨が述べられている。「“acceptable” ということは、完全に自然で、紙と鉛筆による分析をしなくてもただちに理解でき、少しも奇怪だとか異様な所のない発話と関連するが、もちろん、acceptability とは、さまざまな dimensions に沿った、“程度の問題”(a matter of degree) である。この概念をもっと正確に specify するための、さまざまな作業的テストを試みるのが可能であろう。たとえば、速さ、正確さ、記憶と認識の一致、イントネーションの正常性等……より acceptable な文とは、より作られやすく、より理解されやすく、ごちない点が多くなく、ある意味では、より自然なものである。現実の発話集合 (discourse) では、可能な限り、acceptable でない文をさけ、より acceptable な文にかえようとする傾向がある。」(注14) そして、当然の疑問である文法性との関係は、次のように説明する。「“acceptable” という概念は、“grammatical” という概念とは区別されるべきである。acceptability は行為の研究 (the study of performance) に属し、文法性は能力の研究 (the study of competence) に属する。両者とも程度の問題であるが、両者の測定の基準は一致しない。文法性は、acceptability を決定するのに影響し合う多くの要素の一つに過ぎず、又、accept-

ability についてどのようなテストを提案しても、はるかに抽象的で、はるかに重要な“文法性”という概念にとっては、必要にして十分な判定基準は得られそうもない。acceptable ではないが文法的な文が、しばしば使用され得ないのは、文法と関係のない諸理由による。acceptable でない文を文法的関係から特性づけることは不可能であろう。」(注 15)

ここで注目すべきことは、acceptability と文法性とをはっきり分離したことであるが、そのためには行為と能力の完全な分離が前提となる。この説による言語行為とは、“具体的状況における言語の実際の使用”(the actual use of language in concrete situations)であり、言語能力とは、“話し手＝聞き手の自分の言語に関する知識”(the speaker-hearer's knowledge of his language)である。実際の言語行為の場合にはさまざまな要因が相互に影響するが、能力はその中の一つに過ぎず、理想的な条件下に置かれなければ、その行為はその能力の直接の反映とはならないわけである。そして、このような理想的条件下にあるものとして言語理論を扱うのが、「近代言語学の設立者たちの立場のように思える」と述べられている。(注16)

もちろん、条件やデータの理想化は、いかなる科学においても必要なことである。経験科学としての言語学も例外ではない。問題は、そのような理想化の条件を明確にせず、又は a priori なものとして、恣意的に論断することであろう。別の表現を用いれば、一定の理想的条件を作り得る、いわば“in vitro”の状態と、常に条件が不定にならざるを得ない、いわば“in vivo”の状態との差異を、はっきり認識して考察する必要がある。この二つの状態は、もちろん対立するものではなく、その一部が重なり合うこともあるが、混同してはならない。そうだとすれば、能力と行為との関係がもう一度問題となるであろう。「能力が直接に行為に反映するためには、行為そのものが理想的な条件下になければなら

ない」が、現実には、行為は常に“in vivo”の状態だと考え得るからである。行為の研究が、まとめにくい程の多面性を持ち、しかもしばしば矛盾した様相を示すのは、この理由による。そして、Saussure 以後、近代の言語理論のほとんどは、言語行為全体を対象とはせずに、その中心部又は一部を抽象することによって成立している感がある。これは、科学性の確立という点からは当然のことであろう。言語行為全体の研究は、生理学、心理学、社会学などの協力を必要とし、言語学単独では不可能といえるからである。

Chomsky は、行為の研究の面での生成文法の成果を強調し、「行為の研究は、文法的な文における最も単純な形式構造についての acceptability の調査から始めるのが効果的であろう」とし、そのような acceptability に関する調査を記している。(注17)しかし、この調査には、当然のことながら、1.において仮に定義したものとは幾分異なって、むしろ“理解度”(comprehensibility)又は“わかりやすさ”(readability)の面が強く出されている感がある。たとえば、「多枝構文(multiple-branching constructions)は acceptability において最善である」とか「長い複雑な要素のはめこみ(nesting)は acceptability を減ずる」というような記述が、それを示す。(注 18)“英語らしさ”ということは、「文法的な文」という条件の中にすでに含まれているわけではあるが、acceptability を文の形式的構造と直接に関連させることは、「はるかに抽象的で、はるかに重要な“文法性”という概念」の判定規準とは無関係であろうか？いったい文法性とはどんなことなのか等々が、あらためて生ずる疑問である。しかし、これらの疑問に対する十分な解答は、目下の所与えられていない。

4. ここで、非組織的ではあるが、幾つかの例について、具体的な acceptability の判定を試みよう。ただし、作業的なテストや typology 的な考察ではなく、受容に際してど

んな心理過程が存在するかについての内省を中心とする。ここでの *acceptability* の意味は、1. に定義したものとほぼ同じであり、当然ながら行為に関するものである。さらに日本語については、その（理想的とまではいえなくとも、少なくとも）正常な *native speaker* であると自認する筆者の直観が前提であり、原則的には、言語を学びつつある子供と同様な立場で考えるようにする。そして、私見によれば、*acceptability* は言語構造の各部分、すなわち言語形式（の各レベル又は層）および意味構造の全般にわたって、しかも個別的に存在し得るが、まず形式を主な目安とすることにしよう。

言語形式は、伝統的に幾つかのレベルにわけられる。その分類については、諸説あるが、最も標準的なのは、音声・形態・単語・統辞（文）というわけ方であろう。（文字の問題は省略する。）そこで、便宜的にこれにしたがって考えたい。

音声のレベルでは *acceptability* の範囲がかなり明確に感じられる。これは、音声組織が、他のレベルに比して、最も具体的（又は顕在的）であり、ほとんど機械的に判定できるからであろう。たとえば、音素連続 /prst/ や、単独の音素 /f/, /v/ などが日本語として *acceptable* でないことは明白である。標準的な日本語の音声組織からいえば、ある音声又は音声の連続は、ほぼ100パーセント *acceptable* であるか、又はそうでないかのどちらかである。

形態のレベルでは、*acceptable* かどうかは幾分あやふやになる。その最大の理由は、意味と呼ばれる要素がはいり込んで来るからであろう。外国語のある形態（素）が、日本語的になまった形（つまり、音声的に *acceptable* な形）で現実に使用された場合など、その判定はつけにくい。たとえば、“ポスト＝（沖縄）”など。〔実際には *acceptable* といえるが、それは意味がわかることが前提のようである。〕

単語のレベルでは、この境界はさらに不明

である。続々と発生する、いわゆる新語や流行語は別としても、次のような例がある。ある言語学者は、熟考の後に、“コトバする”という動詞を日本語として使用する（すなわち *acceptable* とみなす）ことの可能性を否定した。（注19）ところが、この“コトバする”という動詞が、他のある学者の著書の中では、幾分翻訳的ではあるが、りっぱな日本語として使用されている。（注20）この例については、筆者としてはあまり認容したくない感じであるが、この単語の構造形式（名詞＋する）は日本語として *acceptable* であるし、意味的にもわかるような気がする。とすれば、結局は認めていることになるであろうか。全体的に *loose* 又は *open* なシステムであるこのレベルでは、論理の介入の余地は非常に少ない。

その次の文又は統辞のレベルでは、いわゆるシンタックスの規則性と関連して、幾分論理性のある判断が可能かと思われる。しかし、いずれにせよ、論理性とはいっても、各個人の言語（いわゆる *idiolect*（注21））が出发点であり、それほど厳密なものではなく、結局は形式と意味に関する直観と、それらに対する経験的な確認の問題となる。

たとえば、落語にあるような、『かれは自分の頭にできた池へ身投げして死んだ』という文は、文法的には誤りはなく、意味もそれなりに通ずるといえるであろうが、事実という点からいえば、この文の意味することはあり得ない。ということは、現実には、“意味がない”ということになり得るが、だからといって、この文がまったく *acceptable* でないとも断定できない。「頭にできた」という部分を除けば、問題は全然ないといえる。とすれば、全体的な *acceptability* の判定には、やはり、形式だけではなく、意味と呼ばれるものかなり関係して来ることを認めざるを得ない。もちろん、この場合の“意味”とは、ごく常識的な立場で考えるものをいう。

常識的な“意味”は、すべての単語に関して存在し得るが、それが単語と単語の結合の

際に、一定の条件となつてはたつき、(注22) acceptability に影響することがある。たとえば、筆者の2歳半になる長男は、『お湯』という意味で、時に『熱いお水』ということがあるが、この構造は、日本語としては acceptable とはいえない。日本語の“水”という単語には“一熱さ”で示し得るような語義が含まれているからである。単語(というより、むしろ意義素)の結合には、どの言語についても、いわば化学反応を示す式のように表現できる要素がある。たとえば上述の場合、 $2\text{H}_2 + \text{O}_2 \longrightarrow 2\text{H}_2\text{O}$ などになぞらえて、熱い + 水 → 湯として示せばわかりやすいであろう。これは一種の法則性であり、したがってある意味では文法性に属するといえるが、もちろん、なぜそうなるのかは説明できそうもない。この点では、論理なるものは無力であり、このような関係は、正常な native speaker ではない、幼児や外国人には理解しがたいものである。

・さらに別の例をあげよう。あるインフォーマントが「問題なく accept した」と報告されている(『本をあけています』に対する)『本をしめています』という文(注23)は、筆者には不自然にきこえる。これは方言的又は個人的なものであり、少なくとも標準的ではないと感ずる。『戸(又は窓)をあける、しめる』は自然であるが、本(又は目)の場合は『あける、とじる』がふつうであろう。このインフォーマントは、英語の動詞である open と shut の関係に強く影響されていたのではないだろうか。もしそうだとすれば、インフォーマントの選択に問題があったことになる。似たような例をもう一つあげると、英語を常用しているが日本語もかなり話せるある外国人が、日本語で、『道をなくす』と話すのを聞いたことがある。それが『道に迷う』という意味であることはすぐにわかったが、この表現は、多分 “to lose one’s way” の影響であろう。つまり、bilingualism、さらには学習一般が acceptability の判定を左右すると考えられる。そのほか、日本語の場合に

は、敬語とか丁寧語の問題があって、acceptability を一層複雑化している。

最後に、より漠然としたものとして、ある discourse 全体の acceptability の問題がある。その判定が困難な例としては、次のような文章があげられる。

「……山羊は愛すべき動物ですが、本来の動物の属性としての野性が鼠や犬にも存在する程存在しない、病院の山羊は実験用の動物でむしろ人間に近いが、私には近親感がない、野性は人間にもあるが、私と山羊とは類似性があり、それは近親感ではない、むしろ深い憎悪感であり、抽象的な存在としての動物には共通に存在するものです、私は山羊の孤独性をその野性のない存在の象徴のように感じています。(注24)」

この文章は、句読点の用い方と、一読して難解であることを除いては、まず(常識的な意味で)文法的だと思われる。よく読むと、部分的には独断と論理の飛躍があるが、全体的には何となく理解できそうである。この程度の文章は、ある種の文学作品、時には論文と呼ばれるものなどにもよくありそうな感じである。結局、この文章は、かなり異常性はあるが、全体的には acceptable な要素が多いと筆者(の直観)は認めるがどうであろうか。参考のため書き加えると、この文章は、ある精神分裂病者の手紙の一節であるという。もしこの文章が、相当数の人にとってある程度 acceptable であるならば、“正常な”といえる native speaker の範囲は、一体どこまでになるか、どんな基準があり得るかを考える必要がありそうである。

以上、幾分特殊な例を中心に考察したが、acceptability についての一般的な consensus の存在を前提とすることはいうまでもない。しかも、その consensus の内容は、時代と共に変り得るのである。

5. 不十分ではあるが、4. の例などを参考に、問題を整理してみたい。

まず、acceptability という概念をもう少し

こまかく分析する必要があるであろう。基本的には、(言語)形式についての acceptability と、意味(構造)についての acceptability とを分離してもよいと思われる。もちろん、これは、形式についての直観と、意味についての直観の分離を前提とする。(2.参照)

これは、実際にある程度可能であろう。たとえば、ある言語構造について、『文法的には正しいが意味がない』又は『意味はわかるが文法的ではない』などといえるからである。具体的な状況下では、このような場合、意味と文法性の両面における acceptability を考慮又は合算して、全体的な判断を下すといえる。もしそう考えてよいならば、acceptability と関連する各用語の概念も、これに即して、暫定的にはあるが規定し得るであろう。つまり、ある言語構造が“文法的である”ということは、“形式的に acceptable である”と解されるが、この場合には意味は無視され得る。一方、“意味がある”ということは、“意味的に acceptable である”(注25)となり、形式については考慮されないことになる。しかし、この両面にわたって判断する場合には、それなりの工夫が必要であろう。

この問題で利用し得ると思われるのは、関係文献でよく使用される“well-formedness”(出来のよさ)という概念である。(注26)これは、主として(常識的な意味での)文法的見地を中心として、(すなわち、音声、単語、統辞の各レベルについてある基準を設定し)ある程度意味を考慮しながら、主に文のレベルでの形成の仕方を検討してなされる、ある種の段階評価と関連するものとみなされる。したがって、総合的な(意味も考慮した)文法性と共通の要素があり、同時に acceptability ともある程度一致するといえる。この well-formedness を、能力の研究と行為の研究の中間にあるものとみなして、文のレベルにおける全体的な acceptability をあらわすことが可能かも知れない。そこで、幾分強引ではあるが、この方法での単純化、又は公式化を試みたい。

ある文(又は発話)について、その文法性(形式についての acceptability)をG、意味(意味についての acceptability)をM、well-formedness をW、全体的な acceptability をAであらわし、それぞれについて正負の状態があるものとし、かならず正負の符号をつけて示す(たとえば-Gは非文法性をあらわす)ものとすれば、その文は、次の(イ)(ロ)(ハ)(ニ)の4通りの場合のどれかに属するといえる。

(イ) +G, +M → +W……………+A

(ロ) +G, -M → ±W……………±A

(ハ) -G, +M → ±W……………±A

(ニ) -G, -M → -W……………-A

(ただし、±は、場合により+, 場合により-であることをあらわす)

補足的に説明すれば、(イ)の場合は、『この文は、ある言語体系から見て、文法的にも意味的にも acceptable な、よく出来た文であり、したがって、その言語体系の一部として完全に認容される』ということである。

(イ)と(ニ)については明白であるが、(ロ)と(ハ)の場合が問題である。(ロ)にあたる例はすでに二、三あげたが、これに属するものは、前述の如く、一般に不合理感と、それから生ずる滑稽感をとまなうようである。そして、そのような効果がある場合、つまり、言葉遊びなどの場合には、その限りにおいて acceptable であるといえよう。(ハ)の例の多くは、いいまちがい(又は書きまちがい)となろうが、ある意味では日常的な挨拶の文句『おはよう』、『どうも』(注27)などもここに入るであろう。したがって、(ハ)の場合には、現実には聞き手(読み手)の持つ想像力又は補正力が影響して、+Aになる場合が多いと思われる。別のいい方をすれば、+Mは+Aを生む可能性がある。〔ただし、この+Mは、言語形式と密着していない場合もある。しかもそれを認め得るのは、機械と人間とを区別する、“mind”と呼ばれるもののはたらきであろう。(注28)]

現実の文を、上述の4つの場合のどれに分類するかはまったく個別的な問題である。たとえば、前述の Hill の実験(注8参照)によれば、Chomsky が無意味でありかつ非文法的である、つまり(≠)に入るとした「Furiously sleep ideas green colorless」という文は、10人のインフォーマント中7人に拒否されたが、3人には accept され、しかもその中の一人は、「よい Modern Poetry のように聞こえる」と述べたという。これには朗読の仕方(イントネーションの型)も影響していたようであるが、これに類することは、いくらでもあり得よう。ただし、さらに反省すれば、前述の如く acceptability についての意見の一致は、食いちがいよりもはるかに多いはずだと考えられる。「生起の統計的な順序と文法性のレベルとは一致しない」と Chomsky は述べており(2.参照)、それは正しいかも知れないが、acceptability についての統計的調査が、文法性と呼ばれるものと完全に無関係とは思えない。少なくとも、このような調査が、何らかの規範性を生み出すきっかけとなり、文法性についての判断基準に影響を及ぼし得るとは考えられないだろうか。もちろんそれだけでは「必要にして十分な」ものとはならぬけれども。

6. 以上の諸点をまとめると、概略次の如くなるであろう。

a. acceptability を判定するものは、native speaker 各個人の直観(又は主観)であり、その基準の中心は各人の idiolect である。

b. acceptability の判定が成立するためには、ある種の規範性(又は文法性)についての一般的な consensus が中心部に存在することが前提であるが、周辺部における個人的な食いちがいが、特に強い印象を与える。又、その規範性も、時と共に流動するものである。

c. acceptability は、ある言語構造の文法的面と意味的面のそれぞれについて考えられるが、全体的には、その両者を検討して決定

される。

d. 正常な状況下にあつては、音声的に accept されるならば、いかなる言語構造についても、できるだけ意味的にも accept しようとする心理がはたらき、実際に影響する、等々

以上の見解が正しいものとして、さらに一、二の考察を加えたい。「言語行為のデータから、その背後にある規則の体系を学ぶ」ことが必要だからである。

まず、特に a. と b. に関して、idiolect の問題がある。実際の言語行為における主体(少なくとも顕在的なもの)は、まちがいはなく idiolect 的なものであろう。これを何と呼ぶかは別問題として、これが個人によってそれぞれ異なることはたしかである。すなわち、それぞれ 1, 2, 3……n であらわされる n 人の native speaker が存在する場合、同時に、n 個の言語体系(又は言語能力)が存在することになる。この n 個の言語体系の間で、相互に伝達がおこなわれるとすれば、その伝達が成立するためには言語構造について共通の acceptability を認める必要がある。その程度および範囲については差があり得るが、そのためには、各人が共通の核(common core)(注29)又は共通の土台を持つと仮定することが、好都合である。この仮定的な共通部分を C であらわし、それ以外の個性的な部分を I であらわすとすれば、native speaker 1, 2, 3……n のそれぞれの持つ言語は、C+I₁, C+I₂, C+I₃……C+I_n という形で示し得るであろう。そして、この C の部分だけを取り出したのが、Saussure の langue, Humboldt の innere Sprachform, 又は Chomsky の competence と関連するものと思われる。

この C と I とを分離することは、現実の言語行為にあつては、相当に困難であるといえよう。なぜなら、個人 x の言語としては、C と I_x とは一体になっている、又は C 的要素と I 的要素が融合していて、C+I_x(注30)であらわされる状態以外では、その機能を停止するからである。もちろん、C 的なものの抽

出は、作業を有効に進める条件の設定、つまり“in vitro”的な観察を可能にさせるという意味で、言語の科学的研究には必要欠くべからざることであるが、さまざまな定義（たとえば「langue とは “norme des faits de langage” である」など）が、何か割切れぬ感じをとめない、時には論争の原因となるのは、この C+I_x がうまく分離できぬためであろう。少なくとも、言語行為そのものにおいては、Cに当る部分は、ほとんどの場合潜在的にしか認められない感がある。

さらに、主としてd.に関連していえそうなことは、人間には一つの重要な能力が内在するということである。言語行為は、現実においては種々の条件に制約され、われわれが用いる言語形式は、実際には多くの場合不完全である。それらは、いわば氷山のようなものであり、水面上にあらわれるのは、全体のほんの一部に過ぎない。われわれは、その水面上の部分の観察から、その水面下の部分を、自身の言語体系にあわせて補正し復元し、最終的に受入れようとし、又そうするだけの能力を持っている。この能力は、学習によって増大し得るものであるが、言語行為の際に、善意や知的的好奇と呼ばれるものに支えられて、常に活動していることは論を待たない。しかもこれは、生成とも明白に関連するものである。われわれは、常に新しい文を生成しそれを受容し、又新しく生成し受容して行く。生成と受容とは、この意味で表裏一体であり、生成の能力又は仕組みは、受容の能力又は仕組みと、ある程度一致するものと考えられる。もしそうであるならば、受容とは、生成のある部分を裏から確認することだといえる。すなわち、生成の能力が、深層構造から表面構造へと向かうものであるならば、受容の能力は、その逆の方向にはたらくものであろう。そして、生成という mental process の記述は、受容という mental process の記述を逆に追って行くことで、より正確なものとなる可能性がある。能力と行為との区別とも関連するが、この点も含めて、変形生成文

法の理論的出発点は、経験的な立場から、もっと確実なものにしておく必要がある。

(注31)

ともあれ、言語構造の acceptability という、この一見平易で常識的な問題も、実は複雑きわまりない精神活動と関連するものであり、解明されるべき部分がまだ多く残されている、というのがこの小論の結びである。

〔注〕

(1) “受容性” または “受入れやすさ” などと訳し得るであろうが、一応原語のまま用いることにする。なお、これに似た用語として、accessibility という語があるが、これは、主として、“deep structure のわかりやすさ” の意味である。

(2) 実際に、次のような定義がある。

ACCEPTABLE (of any linguistic entity):
recognised by native speakers as belonging to their language
Leech, G. N.: *Towards a Semantic Description of English*, Longmans, 1969, p. 249

(3) これと関連する意見には、次のようなものがある。

The linguist's task may be thought of, in the first instance, as that of accounting for all and only the acceptable utterances of the language he is describing by means of a set of general statements. (なお、acceptable という語をえらんだのは、grammatical と meaningful などの間になされる、さまざまな distinctions に関して neutral だから、という。) Lyons, J.: *Structural Semantics*, Basil Blackwell, 1963, p. 18.
また、同人著の *Introduction to Theoretical Linguistics*, Cambridge Univ. Press, 1968, p. 137 以下には、acceptability についての要点的な記述がある。

(4) Chomsky, N.: *Syntactic Structures*, Mouton, 1957, pp. 13—17

(5) ただし、以下“言語”として述べるのは、主に自然言語のことである。

(6) 彼以外の学者の多くは、“grammaticality” という語を用いている。

(7) Chomsky, 1957, p. 13 (下線は筆者)

(8) Hill, A. A.: “Grammaticality,” *Word*, Vol. 17, n. 1, 1961, pp. 1—10

(9) Chomsky, N.: “Some Methodological

Remarks on Generative Grammar,” *Word*, Vol. 17, n. 2, 1961, pp. 219—239

(なお 8・9とも, Wilson, G. (ed.): *A Linguistics Reader*, Harper & Row, 1967 に再録されている。)

(10) この理論と意味との関係は, よく問題になる。「一見意味から独立しているが, 実は意味を先どりしている」のだという批判もある。たとえば, 下中邦彦編:「日本語の歴史」別巻, 平凡社, 昭和41年, p. 47

(11) Chomsky, 1957, pp. 93—94

(12) Chomsky, N: *Aspects of the Theory of Syntax*, M. I. T. Press, 1965, pp. 3—4 (なお, performance, competence とも, 原語のままでも用いるべきかも知れない。)

(13) 一般には surface structure を形式, deep structure を意味と解する傾向があるが, Chomsky の最近の論文によれば, post-lexical structure を deep structure とし, また surface structure も semantic interpretation の決定に参加し得るとしている。Chomsky, N.: “Deep Structure, Surface Structure, and Semantic Interpretation,” Jakobson & Kawamoto (ed.): *Studies in General and Oriental Linguistics presented to Shiro Hattori*, TEC, 1970, pp. 52—91 参照。

(14) Chomsky, 1965, pp. 10—11

(15) 同書, p. 11

(16) 同書, p. 3

(17) 同書, pp. 12—15

(18) Chomsky は下記の例をあげている。

多枝構文……John, Bill, Tom and several of their friends visited us last night (主部が枝わかれしている。)

はめこみ……I called the man who wrote the book that you told me about up (the man ~ about が, called と up の間にはめこまれている。)

(19) 小林英夫:「言語学通論」改訂第三版, 三省堂, 昭和23年, p. 14

(20) 山元一郎:「コトバの哲学」岩波書店, 昭和40年, p. 7 以下

(21) たとえば, Hockett, C. F.: *A Course in Modern Linguistics*, Macmillan, 1958, p. 321 以下参照。

(22) このような条件は, 「意義素の語義的特徴の呼応」と表現できるであろう。服部四郎:“意

義素の構造と機能,”「言語研究」第45号, 日本言語学会, 昭和39年, pp. 12—26参照。

(23) Bach, E.: *An Introduction to Transformational Grammars*, Holt, Rinehart, and Winston, 1966, p. 94 (「本をしめる……」は変だという意見は, 他にも見られる。たとえば, 桃沢力:“Grammaticality の問題,”「英語学論説資料」1, 第1分冊, 論説資料保存会, p. 198)

(24) 村上仁:「異常心理学」岩波書店, 1952, p. 100

(25) これは, “意味を完全に理解する”ということではない。服部四郎:「言語学の方法」岩波書店, 1960, p. 164参照。

(26) Chomsky, 1961 (注9参照) には, degrees of grammaticalness の判定のためのデータが幾つか示されているが, その一つに, “judgements of well-formedness” があげられている。

(27) Jespersen は, これに類するものを一括して, formulae と呼んでいる。(Jespersen, O.: *The Philosophy of Grammar*, George Allen & Unwin, 1924, reprinted 1963, p. 18) この考え方を採用すれば, これらは+Wとなるであろう。

(28) この問題については, たとえば, Carroll, J. B. (ed.): *Language, Thought, & Reality Selected Writings of B. L. Whorf*, M. I. T. Press, 1956, p. 239参照。Chomsky 自身の著作にも, *Gartesian Linguistics*, Harper & Row, 1966や, *Language and Mind*, Harcourt, Brace & World, 1968などがあり, 言語学を Cognitive Psychology の一部門とみなしているようである。

(29) Hockett, 1958, p. 332 以下。(なお, 同書に記述されている “mutual intelligibility” は, acceptability と密接な関係を持つものといえる。)

(30) 実際には, C自体が個人によつて異なるとも考えられる。つまり, 1, 2, 3……n は, それぞれ $C_1, C_2, C_3, \dots, C_n$ を持つと仮定できる。この場合, 個人 x に内在する言語は, $Cx+Ix$ ということになる。

(31) 変形生成文法は, あまりにも許容事項が多すぎて, その結果, 一種の vicious circle を作り出すという批判がある。(たとえば, Šaumjan, S. K.: “Semantics in Generative Grammar,” Jakobson & Kawamoto, 1970, pp. 572—576 参照。) そのような事態を防ぐためには, やはり何らかの有効な規範性の確立が必要であろう。